

平成28年3月8日

株主各位

岐阜県大垣市田口町1番地  
セイノーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 田口 義隆

## 簡易株式交換公告

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、平成28年4月1日を株式交換の効力発生日として、トヨタホーム岐阜株式会社（住所：岐阜県岐阜市市橋二丁目1番1号）を当社の完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

なお、当社は、本株式交換を会社法第796条第2項の規定に基づき、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、本株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨を当社に対しご通知ください。

以上